

# 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会設置要領

## (設置)

第1条 青森・岩手県境で発生した産業廃棄物不法投棄事案に係る現場の原状回復を両県が進めるに当たって、それらの原状回復対策が早急・適正に行われているかの調査を行い、現場の汚染レベルを監視しつつ、田子町民の判断・意見・要望・提案等を両県の講じる対策に反映させ、もって住民が安心できる安全な生活環境の確保と両県の適正な事業の推進に資するため、田子町県境不法投棄原状回復調査協議会（以下、「協議会」という。）を置く。

## (所掌)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 両県の行う現状回復・環境再生対策に田子町の住民の判断・意見・要望等を反映させるために、提起・提案を行うこと。
- (2) 両県の行う原状回復対策が早急・適正に行われているかの調査を行うこと。
- (3) 廃棄物及び汚染土壌等及び撤去後の土壌等の汚染レベルの評価をすること。
- (4) 廃棄物及び汚染土壌等の撤去に伴う事業の安全性の評価をすること。
- (5) モニタリング計画及び結果の評価をすること。
- (6) 環境再生のあり方を調査・検討すること。
- (7) その他現場の原状回復・環境再生を図るために必要な事項を調査・協議すること。

## (組織)

第3条 協議会は、30人以内の委員をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 田子町に居住する者
- (2) 学識経験者

2 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残余期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選による。
- 3 副委員長は、委員長が選任する。
- 4 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

## (会議等)

第5条 協議会の会議（不法投棄現場の調査を行う場合を含む。）は、必要に応じて委員長が召集する。

2 協議会の会議においては、第2条に定める所掌事項に関し、必要に応じて調査・評価に関する専門家及び弁護士等の学識経験者並びに委員の要望に基づく有識者等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 協議会の会議は原則として公開とする。

2 議長は、田子町の住民である傍聴者に限り、協議会の会議において意見を述べる機会を与えることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、田子町役場民生課において処理する。

(雑則)

第8条 この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は平成15年9月5日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第3条第2項の規定にかかわらず、協議会設立時に就任する委員の任期は、平成17年3月31日までとする。

## 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員名簿

(順不同)

氏 名	所 属 等	備 考
三浦 隆利	東北大学大学院工学研究科化学工学専攻教授	(委員長)
野田 英彦	八戸工業大学工学部機械情報技術学科教授	(副委員長)
畠山 嘉昭	田子町自治会連合会副会長	青森県原状回復対策推進協議会委員
宇藤 安貴子	田子町農業協同組合女性部長	青森県原状回復対策推進協議会委員
柳田 慶一	田子町農業協同組合代表理事組合長	青森県原状回復対策推進協議会委員
松橋 良則	田子町商工会会長	青森県原状回復対策推進協議会委員
樋本 重幸	田子の声100人委員会副会長	青森県原状回復対策推進協議会委員
中村 忠充	田子の声100人委員会会長	岩手県原状回復対策協議会委員
日沢 一雄	田子町議會議員(教育民生常任委員長)	田子町議会推薦者
山崎 喜三郎	田子町議會議員(教育民生常任副委員長)	田子町議会推薦者
山本 晴美	田子町議會議員	田子町議会推薦者
宮村 清隆	田子町農業委員(会長)	田子町農業委員会推薦者
坂下 文明	田子町農業委員(会長職務代理)	田子町農業委員会推薦者
北村 岩勇	田子町自治会連合会会长	
坂本 廣	道前自治会会长	
月館 勝男	遠瀬自治会会长	
山本 祐治	風張町内会会长(自治会連合会副会長)	田子町自治会連合会推薦者
坂上 實	下本町自治会会长	田子町自治会連合会推薦者
宮村 純吉	塚ノ上ミ自治会会长	田子町自治会連合会推薦者
穂積 倉二	和平高原開発農場組合長	
高館 一男	茂市農業用水組合長	
田沼 誠一	田子町農協やさい部会会长	(兼)にんにく専門部会会长
山本 泰造	田子町農協稻作部会会长	
山本 わか	田子町農協女性部直売会長	
畠山 勉	田子の声100人委員会副会長	田子の声100人委員会推薦者
澤口 博二	田子の声100人委員会事務局長	田子の声100人委員会推薦者
伊藤 公	学識経験者	田子町の意見集約委員会推薦者
久慈 正良	学識経験者	田子町の意見集約委員会推薦者
上平 喜四郎	学識経験者	田子町の意見集約委員会推薦者

発足当初委員数 29人